

「第2回皿倉山滑り台あり方検討会議」後の記者会見議事要旨

日時：令和8年1月13日（火）16：35～16：55

記者：

座長に改めて今回の結論への受け止めをお願いしたい。

座長：

怪我申告者から丹念に情報を聞き、医師などの専門家からの意見も聞いた。調べるべき人からは十分に意見を聞いた。その上での結論である。

記者：

市の問題点はどこで、どう改善すべきか。

座長：

今回は今後の検討課題を示しただけであり、局長から話があったとおり、今後は予兆情報を取りなどに尽きる。

記者：

今度どのように検討会議として関わっていくのか。

座長：

局の職員が自分たちでヒヤリハットを集めることを自らやっていただくしかない。我々が横から一般的なことを申し上げても前に進まない。職員主体で検討していただくことが大事。

記者：

年度内を目途ということか。

座長：

検討会議としては年度内が一つの目途。

記者：

それまでは検討会議として検討を続けていくのか。

座長：

先ほど説明したように職員主体で行う。最初の動機付けや議論の進捗を見守る。主体が我々から変わっていく。

記者：

今回の夜間の利用禁止などの結論への市の受け止めは。

都市整備局長：

色々と分析を進めた結果、夜間や大人は禁止せざるを得ないという結論をいただいた。その結論に沿った具体的な対策を進めたい。

記者：

組織のあり方などについては今後どのようにしていきたいか。

都市整備局長：

予兆レベルから情報をしっかり収集して横展開して共有していくことが大事だと認識した。 そうなるように組織をアップグレードしていきたい。

記者：

今後の検討会議の進め方について、別の専門家を加えるなど、決まっていることはあるか。

座長：

更に専門家を呼ぶことは考えてない。やるべきことはわかっているので、市役所の中に根付かせていく。第三者ではなく、市役所主体で検討する。足りない部分は伴走したい。

記者：

自由利用となる子どもの年代は6～12歳か。

座長：

6～12歳。

記者：

中学生、13歳以上は禁止か。

座長：

文字の通り。

記者：

そもそも遊具は6～12歳が対象であるが、大人が滑っても大丈夫だと思った市の判断はどうだったのか。座長としての受け止めは。

座長：

報告書21ページにあるように、市内に同型の滑り台が5台あり、全国にも323の設置実績があり、確認できた怪我事例は過去15年でたった1件。これだけ安全だという実績があると、子ども以外も安全だと想定することは自然のことと思う。

記者：

大人は大丈夫だと思ったのは致し方ないということか。

座長：

当然そう考える。

記者：

夜景を見ながら滑れるという触れ込みは、見直さざるを得ないと考え直したのか。

都市整備局長：

全国の状況を見れば、怪我が発生していないという認識であった。当初から大人の利用を推奨していたわけではないが、今回の大人禁止の結論は当然だと思う。

記者：

グリーンパークなど、その他の遊具も皿倉山滑り台と同じような措置がとられるのか。

都市整備局長：

グリーンパークの遊具については、まだ事故発生のメカニズムは判明していない。怪我申告者にヒアリングするなどして、この後考えていかないといけない。

記者：

検討会議で、他の遊具も含めて議論していくのか。

都市整備局長：

遊具が安全かどうかという議論ではなく、事故やヒヤリハットが起きた時に市がどういう対応とていくかのマネジメントを考えて、座長・構成員に報告しながら進めていく。

座長：

今日の報告書では、滑り台の設備がどうなのかという報告に到った。それと同じ調査はグリーンパークではしていないし、検討会議ではこの作業はやらない。担当局が今回の手法を参考にしながら、自分達で設備の安全性について調べて結論を出していく。ただし、想定外のことを見越して、リスクを管理していく組織にしていくべきで、このことについては2つの局がやっている公園遊具全般について提案していく。グリーンパークのすり鉢について今回と同じような調査をするわけではない。

記者：

マネジメントに関して市内の諸々の遊具について扱っていくのか。

都市整備局長：

公園遊具に関してやっていく。都市戦略局、財政・変革局の新たなラインとも連携してやっていく。

記者：

今回の結論を受けて、滑り台サポーターは外すのか。

都市整備局長：

自由利用ということになったので、やめていこうと思っている。

記者：

時期の目途は。

河川公園部長：

今回の結論を受けて、今後市の方針を打ち出す予定にしている。その際、いつからサポーター配置をやめるかも含めて説明する。

記者：

夜間禁止ということで、元々の絶景の遊び場という設置目的が果たせなくなるのではないか。

都市整備局長：

設置目的としては、対象年齢が6～12歳で、あくまで子ども用遊具。夜間・大人禁止だとしても設置目的を果たしていないとは考えていない。

記者：

当初の目的のままということか。

都市整備局長：

そのとおり。